

経営活動の概況

平成22年度の概況

個人営業

基幹チャネルである営業職員チャネルについては、平成20年度より取り組んできた個人営業改革をさらに進化させ、「解約・失効率」の改善を図るとともに、お客さまとの面談の質・量の拡充等を通じた販売力の強化に取り組んでいます。

具体的には、営業職員の活動量をさらに引き上げる観点から、ご契約者への訪問頻度やサービス内容を標準化した「安心サービス活動制度」の活動メニューを充実させるとともに、土曜日に訪問活動する拠点を順次拡充し

ています。また、販売力に優れた「中核営業職員」を増強するため、求められる活動内容等の水準を明確化したうえで候補者を選定し、活動方法や販売話法等を重点的に指導するなどの諸対策を推進しています。

こうした取組みの結果、前年度と比べ、お客さまとの面談数が増加し、ご契約の継続率や解約・失効率が引き続き改善するとともに、営業職員チャネルの収入保険料が増収に転じるなど、個人営業改革は概ね順調に進んでいます。

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,458,848	3,551,816	3,784,791	4,165,183	4,795,406
経常利益	307,869	189,893	111,448	178,577	235,022
基礎利益	458,295	415,868	329,341	291,478	310,544
当期純剰余	241,417	163,182	122,269	143,470	139,754
基金の総額 ^{※1}	410,000	410,000	410,000	410,000	470,000
総資産	26,797,211	25,233,431	23,903,468	25,012,490	27,065,316
うち特別勘定資産	844,789	713,742	522,696	595,353	694,105
責任準備金残高	21,752,931	21,670,167	21,313,343	22,236,124	23,767,432
貸付金残高	6,444,126	6,251,388	5,996,704	5,477,264	5,082,632
有価証券残高	17,880,232	16,539,722	15,049,440	17,067,741	19,434,702
ソルベンシー・マージン比率 ^{※2}	1,354.9%	1,314.1%	1,098.7%	1,187.5%	1,156.8%(663.6%)
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{※3}	95.96%	90.38%	101.61%	94.85%	91.68%
従業員数	39,776人	39,818人	40,485人	40,388人	39,363人
社員(契約者)数 ^{※4}	6,623,237人	6,421,501人	6,236,018人	6,176,803人	6,243,935人
保有契約高 ^{※5}	244,122,173	234,434,970	224,140,300	214,991,461	210,485,950
個人保険	124,662,648	115,629,745	105,953,065	97,485,858	92,383,785
個人年金保険	11,134,807	11,202,259	11,258,235	11,690,075	12,082,476
団体保険	108,324,717	107,602,965	106,929,000	105,815,528	106,019,687
団体年金保険保有契約高 ^{※6}	6,708,063	6,563,311	6,380,688	6,456,604	6,455,066
逆ざや額	833億円	567億円	688億円	590億円	10億円

※1 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

※2 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。当該変更は平成23年度から適用されます。()は、仮に当該変更を平成22年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

※3 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

※4 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

※5 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※6 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

また、市場性に応じた効率的な営業態勢をさらに整備するため、昨年4月に全国の支社を92支社から81支社に再編するとともに、首都圏を中心に企業・団体職場での営業に特化した販売組織を拡充しました。

商品面では、入院医療費の自己負担に備える医療保障を「ライフアカウント L.A.」にも付加できるように改訂し、「明日のミカタ」および「元気のミカタ」とあわせた「医療費リン

クシリーズ」を平成22年6月に発売しました。また、10月には、重度のがんで標準的な治療をすべて受けたものの効果がなかった場合などに、余命を問わずに死亡保険金を前払請求いただける「重度がん保険金前払特約」、1月には低廉な費用負担で福利厚生制度を充実いただける法人専用の「新養老保険 E」を発売しました。



ライフアカウント L.A.



重度がん保険金前払特約



新養老保険 E

代理店営業

銀行等金融機関窓口販売チャネルについては、銀行ごとのきめ細かな販売支援および安定的な資産運用ニーズや相続対策に対応した一時払終身保険の販売推進に引き続き注力しました。さらに、平成23年1月には積立ニーズに対応した平準払個人年金保険「かんたん未来計画／虹色きっぷ」を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。また、法人代理店・税理士代理店等については、新規委託先を拡大し、代理店向けの研修の充実など販売支援を強化しました。このほか、来店型店舗については、当社関連会社が運営し当社商品および他社商品

を取り扱う「ほけんポート」を平成22年5月に2店舗、当社が運営し当社商品のみを取り扱う「保険がわかるデスク」を10月に2店舗、それぞれ増設しました。



かんたん未来計画



虹色きっぷ

法人営業

法人営業チャネルについては、官公庁市場のご加入者数拡大のため、コンサルティング要員を増強しました。また、平成22年4月には金融機関へのサポート機能等の強化を目的とした「金融団体推進室」を新設するとともに、ご契約企業の特徴にあわせたサービスの強化のため法人営業組織を一部再編しました。平

成24年3月末をもって制度廃止となる適格退職年金契約については、期限内の着実な制度移行完了に向けた取組みをいっそう強化しています。このほか、シニア・マーケットにおける幅広いニーズにお応えできるよう、個人営業組織と連携した営業サービス態勢の整備等を進めています。

保険契約の引受・保全・支払

保険会社の基幹業務である引受・保全・支払業務については、引受査定迅速化・精緻化、契約保全業務の継続的改善や、保険金等支払管理体制の高度化に向けたシステム開発に取り組むなど、引き続き経営資源を重点的に配

分しました。また、平成20年8月に金融庁に提出した業務改善計画に基づき、保険金・給付金の支払いもれ等の再発防止策について、その実効性を定期的に検証し、必要な見直し・改善を行なっています。

資産運用

資産運用面では、引き続きサープラス・マネジメント型ALMの考え方にに基づき、超長期の債券を中心とした平準的な債券買入れ等による資産デュレーション(保有債券等の平均回収期間)の長期化や、価格変動リスク削減のための国内株式の圧縮に取り組むとともに、内外金利差を享受するため為替水準に留意しつ

つ外国公社債を中心に積み増すなど収益力の向上を図りました。あわせて、実質純資産額の確保等を目的とする資産運用リスクリミット管理において、平成22年4月よりリスク種類別(市場関連リスク・信用リスク・不動産投資リスク)に個別の管理を開始し、リスク管理を強化しています。

お客さまサービスの向上

お申込みいただいたご契約の引受査定の結果について、お客さまによりわかりやすくお伝えできるよう、情報提供を充実させました。一方、保険金・給付金のお支払いについて、平成22年12月に診断書を改訂し、医療機関による証明事項を明確化するとともに、お客さまご自身でご請求もれの有無をご確認いただける「お客さま確認シート」を新設しました。また、発売10年目を迎えた「ライフアカウント L.A.」の特約更新等にあたり、お手続きのご案内等の書類をいっそう充実させるとともに、お手続きが円滑に完了するよう事務態勢の整備を進めました。

約款に関しては、平成22年6月に「ライフアカウント L.A.」について、10月には他の商品についても、表現方法を

わかりやすく変更するなどの平明化を実施しました。さらに、年一回ご契約者のみなさまへ契約内容をお伝えする「明治安田生命からのお知らせ」では、平成22年4月に施行された「保険法」の概要等を掲載した冊子を同封するとともに、ご契約に付加されているすべての特約について保険金・給付金のお支払事由等の詳細を掲載し、内容を充実させました。



明治安田生命からのお知らせ

●サープラス・マネジメント型ALM

経済価値で評価した資産と負債の差額を新たな資本概念(サープラス)としてとらえ、その変動リスクをコントロールするALM(資産負債の総合的な管理)を、サープラス・マネジメント型ALMといたします。

●資産運用リスクリミット管理

資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を、許容範囲内にコントロールすることを資産運用リスクリミット管理といたします。

ソルベンシー・マージン比率

1,156.8%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。平成22年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,156.8%（前年度末差30.7ポイント減）と十分な支払余力を確保しています。

なお、平成23年度末から、ソルベンシー・マージン比率の算出に用いるソルベンシー・マージンおよびリスクの算出基準が変更となります。新基準ではソルベンシー・マージン総額への算入額の厳格化およびリスク測定の精緻化・厳格化が図られています。新基準に基づき平成22年度末のソルベンシー・マージン比率を算出すると663.6%であり、引き続き200%を大きく超える水準となっています。

(単位:億円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	28,706	34,212	33,238
①基金等	5,155	5,375	5,636
②価格変動準備金	1,775	1,849	2,424
③危険準備金	4,583	4,734	5,107
④一般貸倒引当金	23	25	31
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	3,599	9,545	7,429
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	3,867	2,464	2,330
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	7,671	8,104	8,127
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000	1,000	1,000
⑨控除項目	-	-	-
⑩その他(税効果相当額、将来利益等)	1,030	1,113	1,150
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(11+12)^2+(13+(14+16))^2} + 15$	5,225	5,762	5,746
⑪保険リスク相当額	1,317	1,279	1,252
⑫第三分野保険の保険リスク相当額	529	505	486
⑬予定利率リスク相当額	793	683	661
⑭資産運用リスク相当額	3,891	4,582	4,589
⑮経営管理リスク相当額	131	142	141
⑯最低保証リスク相当額	62	63	78
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,098.7%	1,187.5%	1,156.8%

*ソルベンシー・マージン総額のうち、「土地の含み損益」のうち土地再評価差額金(繰延税金負債を含む)計上分以外の部分、「その他」中の税効果相当額、将来利益はオフバランス項目です。なお、「負債性資本調達手段等」は契約時において償還期間が5年を超えるものを記載しています。〈詳細は、P114をご覧ください〉

●価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

●全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

●危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

●劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額

3兆4,223億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金*や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命

令等の対象となることがあります。

平成22年度末の実質純資産額は、有価証券の含み益減少等の影響により、3兆4,223億円（前年度末差782億円減）となり、一般勘定資産に対する比率は13.0%（同1.4ポイント減）となりましたが、引き続き十分な水準を確保しています。

*責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位:億円)

項目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
実質純資産額	29,035	35,006	34,223
一般勘定資産に対する比率	12.4%	14.3%	13.0%

*「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。
 (詳細は、P114をご覧ください)

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成22年度末の当社の責任準備金は、23兆7,674億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率*1

区分		平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)*2		100%	100%	100%

*1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

*2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 (詳細は、P139をご覧ください)

自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応できる財務基盤の構築に取り組んでいます。

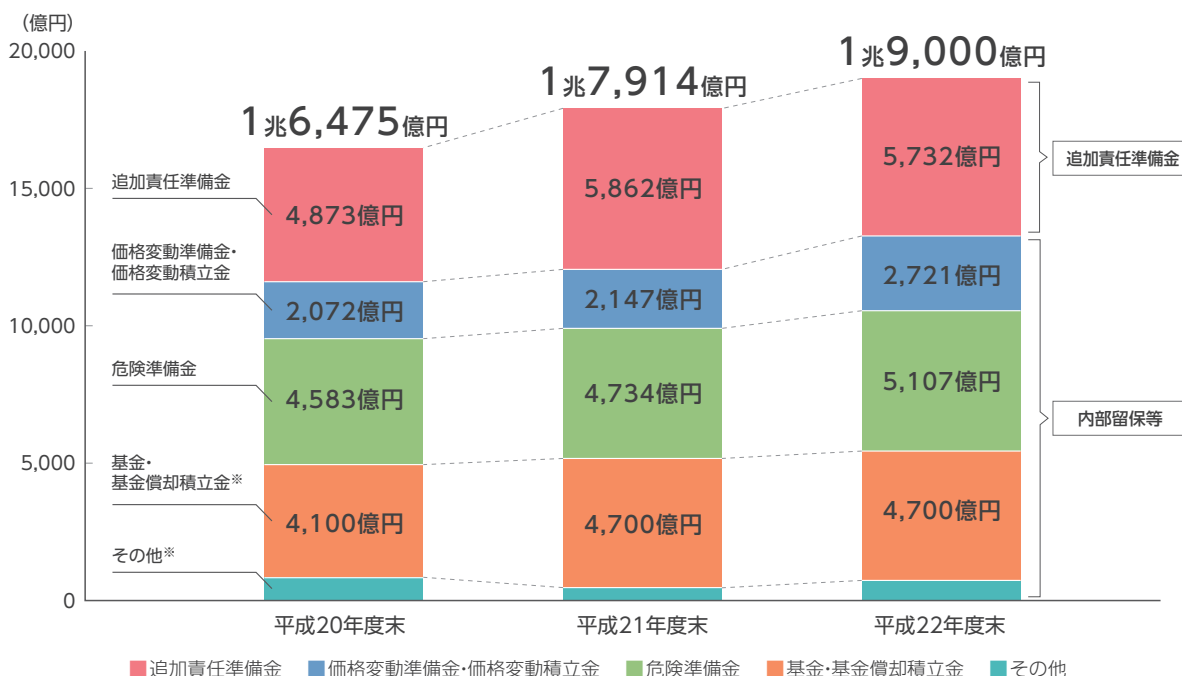
内部留保等・追加責任準備金

健全性の高い財務基盤を構築するため、運用環境の急激な変化や、大地震・パンデミック等、さまざまなリスクに備え、危険準備金、価格変動準備金、事業基盤強化積立金等の内部留保を積み増し、自己資本等の充実に努めています。

内部留保等は、平成21年度末と比べると1,215億円増加し、1兆3,267億円となり、総

合的なリスクへの対応力が向上しています。

また、平成19年度より計画的に追加責任準備金を積み立てており、その結果、内部留保等と追加責任準備金の合計金額は1兆9,000億円となり、金融危機前を上回る水準まで積み上げました。今後もさらに強固な財務基盤の構築に取り組んでいきます。



* 剰余金処分後、基金償却後の数値であり、平成21年度末においては、平成22年7月の基金募集(600億円)を反映させた数値となります。

内部留保等

1兆3,267億円

通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、当社においては、基金、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。

* 上記金額は、平成22年度決算における剰余金処分を反映させた数値です。
* 事業基盤強化積立金は、新たなリスク引受への対応や大規模なリスクの顕在化等に備えるために平成21年度より積み立てている任意積立金です。

追加責任準備金

5,732億円

国際会計基準による保険負債の時価評価導入を先取りするカタチで、将来の逆ざやを圧縮し、お客さまへの安定的な配当還元をめざし、平成19年度から3年間にわたり、責任準備金を積み立ててきました。平成22年度も新たに年金支払を開始するご契約を対象に積立てを実施しています。

* 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険を対象に、予定利率2.75%を用いて責任準備金を計算して生じた差額を、追加責任準備金として積み立てています。
* また、平成22年度においては、第三分野保険の一部について、将来のお支払いに備えるため、追加責任準備金8億円の積み立てを実施しました(上記金額は、この積立額を含んだ数値です)。

■平成22年度末の内部留保等・追加責任準備金(内訳)

(単位:億円)

項目	平成22年度末	前年度末差
内部留保等 A	13,267	1,215
うち危険準備金	5,107	373
うち価格変動準備金	2,424	574
うち価格変動積立金*	297	-
うち事業基盤強化積立金**	170	110
うち基金*	600	-
うち基金償却積立金*	4,100	-
うち基金償却準備金*	150	150
追加責任準備金 B	5,732	△129
A+B	19,000	1,086

*剰余金処分後、基金償却後の数値であり、前年度末においては、平成22年7月の基金募集(600億円)を反映させた数値となります。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

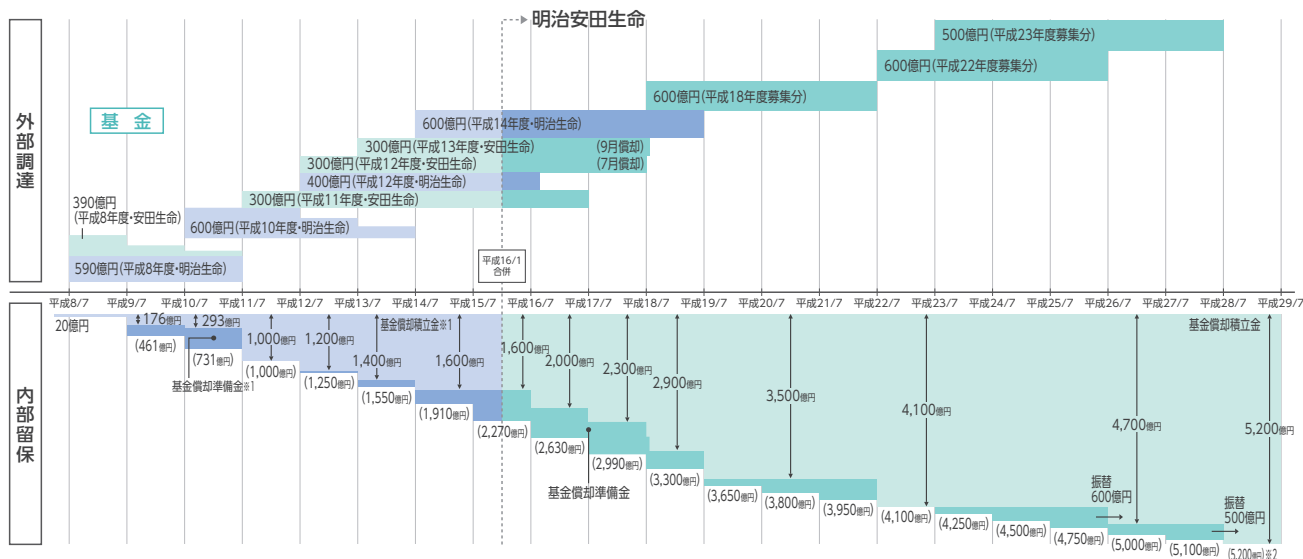
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積

み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成22年度末で、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、4,700億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、平成23年度に、基金500億円を募集し、基金の総額を5,200億円に引き上げます。

〈基金拠出者については、P81をご覧ください〉

■基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



*1 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。

*2 ()内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

●基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

●基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

含み損益

1兆2,768億円

堅実な資産内容で1兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成22年度末は、一般勘定の有価証券で1兆176億円(前年度末差1,873億円減)、一般勘定資産全体で

1兆2,768億円(同2,031億円減)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で6,900円程度、TOPIXで620ポイント程度*です。

*日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。
 なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価6,800円程度、TOPIX610ポイント程度です。

■資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
有価証券 ^{※1}	5,244	11,878	9,990
評価差額	3,999	10,605	8,254
オフバランス	1,244	1,273	1,735
土地 ^{※2}	4,550	2,899	2,741
再評価差額	2,014	1,964	1,871
オフバランス	2,536	935	870
その他 ^{※3}	17	21	36
合 計	9,812	14,800	12,768

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 ※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。
 ※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特別処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成20年度末:通貨関連△251億円、平成21年度末:通貨関連19億円、平成22年度末:通貨関連△203億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。
 (詳細は、P163をご覧ください)

■有価証券の含み損益の状況(一般勘定)^{※1}

(単位:億円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
公社債	2,562	2,393	2,950
株式	3,450	9,596	7,656
外国証券	△598	3	△535
その他共計 ^{※2}	5,400	12,049	10,176

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。
 ※2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。
 (詳細は、P157をご覧ください)

●評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

●オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

基礎利益

3,105億円

基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益

の状況を表わす指標です。

平成22年度の基礎利益は、逆ざやの大幅な改善等により、3,105億円(前年度比6.5%増)となりました。

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基礎利益 A(①-②)	3,293	2,914	3,105
基礎収益 ①	35,882	40,525	46,557
うち保険料等収入	26,865	32,824	39,446
うち資産運用収益	4,892	5,714	5,360
基礎費用 ②	32,588	37,610	43,451
うち保険金等支払金	24,552	23,427	22,062
うち資産運用費用	1,862	339	372
うち事業費	3,317	3,616	3,755
キャピタル損益 B ^{*1}	△3,536	418	△123
臨時損益 C ^{*2}	1,357	△1,547	△631
経常利益 A+B+C	1,114	1,785	2,350

※1 キャピタル損益: 経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※2 臨時損益: 経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。(詳細は、P123をご覧ください)

■平成22年度の逆ざやについて

逆ざやの算出式

$$\text{逆ざや} \triangle 10 \text{億円} = \left(\begin{array}{l} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り}^{\ast 1} \end{array} - \begin{array}{l} \text{平均予定利率}^{\ast 2} \\ 2.35\% \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{一般勘定責任準備金}^{\ast 3} \\ 21 \text{兆} 6,217 \text{億円} \end{array}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

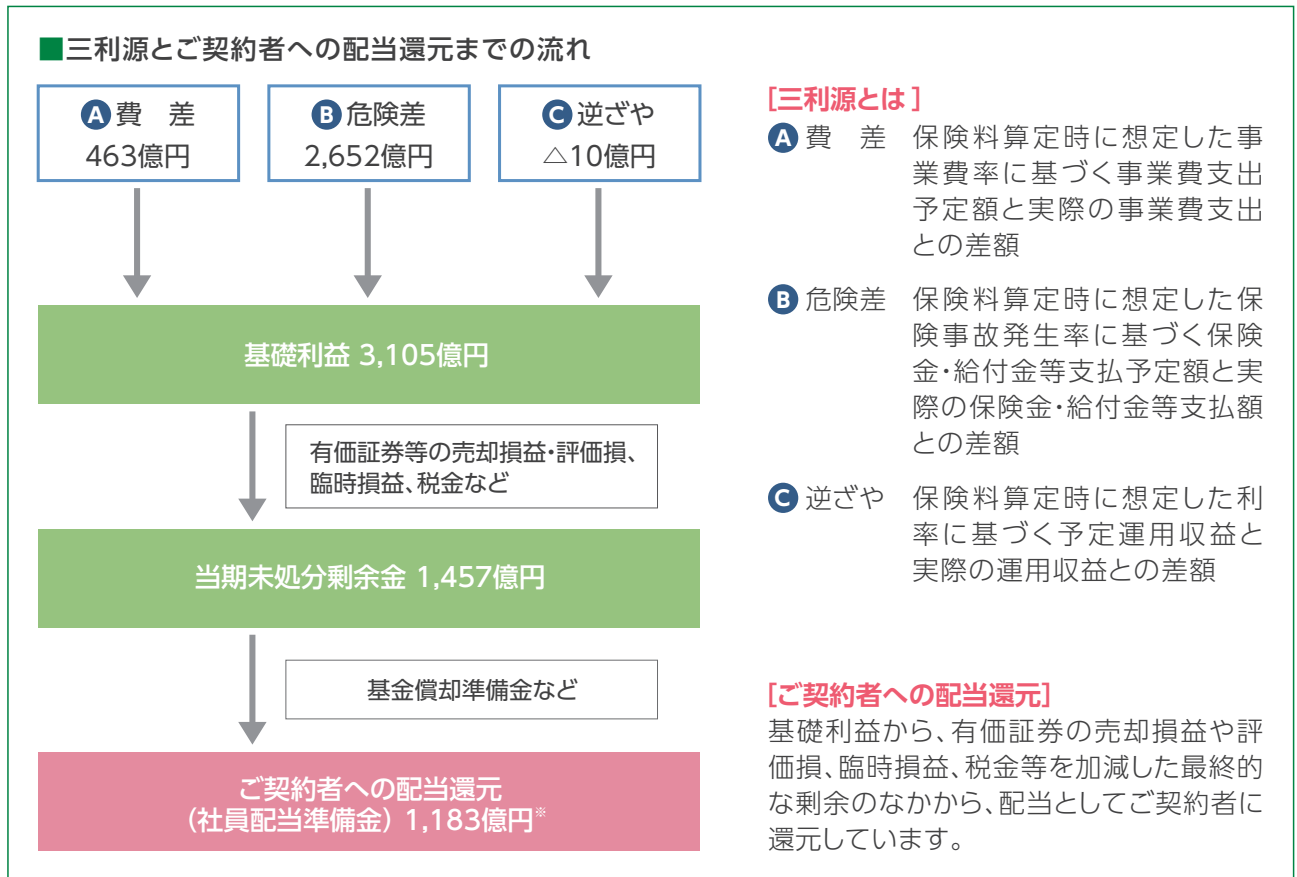
●逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。しかし、低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収益ではまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」「危険差」「逆ざや」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。



※法定の剰余金処分対象額に占める割合は91.68%。

A 費差

銀行窓販等の一時払契約の業績伸展、契約クオリティの改善および事業費効率化の推進等により、105億円の減少にとどまりました。

B 危険差

東日本大震災の影響等により283億円減少しました。震災の影響を除くとほぼ前年並みの水準となっています。

C 逆ざや

利息及び配当金等収入の増加および追加責任準備金の積み立てによる平均予定利率の低下等により579億円改善しています。

■基礎利益の状況

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基礎利益	3,293	2,914	3,105
費差 A	719	569	463
危険差 B	3,262	2,935	2,652
逆ざや C	△688	△590	△10

* 平成21年度より、危険差および費差の算出を一部変更しています。基礎利益および逆ざやについては、変更ありません。
(詳細は、P123をご覧ください)

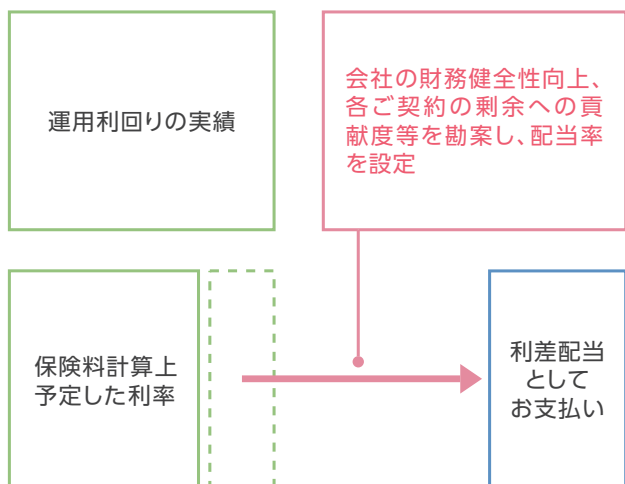
社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難であることから、予定率の設

定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益(剰余)が生じた場合はご契約者への還元を行ないます。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。

■社員配当の仕組み（保険料の事後精算）のイメージ図[利差配当の例]

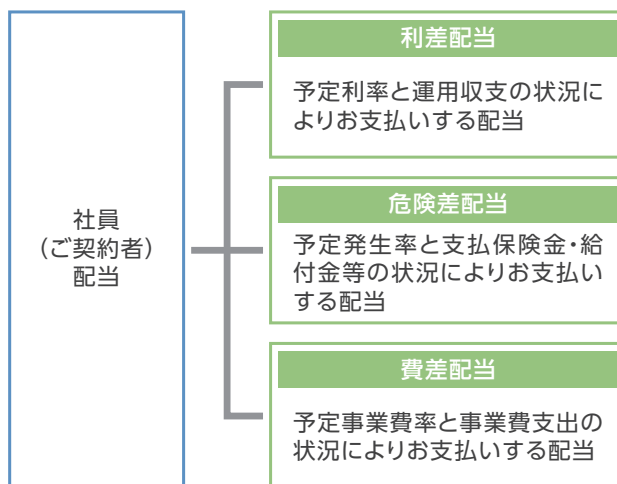


代表的な毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

（平成23年度にお支払いする社員配当については、P132をご覧ください）

■個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）の社員（ご契約者）配当の構成



なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り（実績相当の利回り）が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約（主契約＋特約）単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)

2兆2,382億円

保険契約の収支構造や現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標です。

「ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) *」とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標であるエンベディッド・バリュー (EV) の一つです。

EEVは、ご契約者をはじめ、さまざまなステークホルダーの方々に有用な情報をもたらすものと考え、国際的な監督規制や会計基準の動向も見据え、平成22年度決算からEEVを開示しています。

平成22年度末のEEVは、2兆2,382億円(前年度末差1,710億円減)となりました。ただ

し、前年度末からの変動要因において、経済前提の変動による影響を除いた「保険事業活動の成果」としては4,529億円と大きく増加しました。

なお、EEVの内訳数値である保有契約価値は、主に長期金利の低下などにより減少し、6,169億円(前年度末差532億円減)となり、また、修正純資産は、株式相場下落などにより減少し、1兆6,212億円(同1,177億円減)となりました。

*当社は、EVの計算方法のうち、市場と総合的に評価した比較的先進的な手法であり、欧州の生命保険会社で一般的となっているEEVを「企業価値 (EEV)」として経営目標に設定しています。

EEVの内訳

(単位:億円)

	平成21年度末	平成22年度末	増減
EEV	24,092	22,382	△1,710
保有契約価値	6,702	6,169	△532
修正純資産	17,390	16,212	△1,177
新契約価値	978	1,341	363

前年度末からの変動要因

(単位:億円)

	保有契約価値	修正純資産	EEV
平成22年3月末のEEV	6,702	17,390	24,092
(1)平成22年度新契約価値	1,341	—	1,341
(2)期待収益(リスク・フリー・レート分)	39	49	89
(3)期待収益(超過収益分)	2,063	177	2,240
(4)保有契約価値から修正純資産への移管	△904	904	—
うち平成22年3月末保有契約	△1,956	1,956	—
うち平成22年度新契約	1,051	△1,051	—
(5)前提条件(非経済前提)と実績の差異	87	△182	△95
(6)前提条件(非経済前提)の変更	953	—	953
(1)~(6)の小計=保険事業活動の成果	3,580	949	4,529
(7)前提条件(経済前提)と実績の差異	△4,113	△2,127	△6,240
合計	△532	△1,177	△1,710
平成23年3月末のEEV	6,169	16,212	22,382

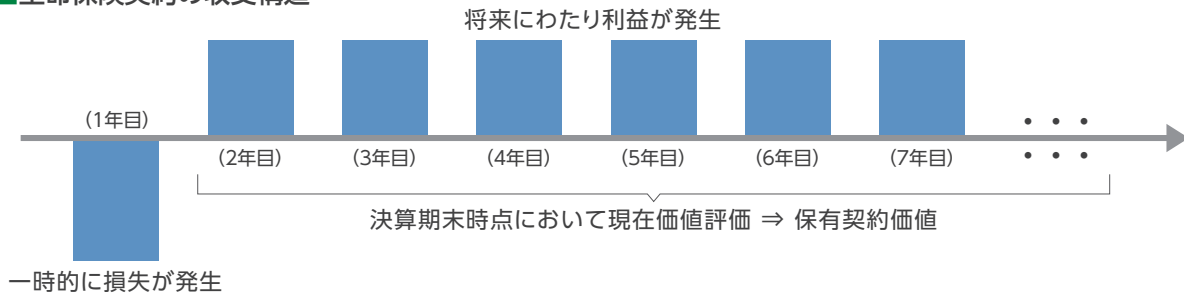
●ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)

エンベディッド・バリュー (EV) とは、もともと欧州を中心に発展してきた考え方です。EVの計算方法や開示に関する統一なルールがなかったことから、その課題を解決するために、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer: 最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによりEEV原則が制定されましたが、この原則に基づいて計算されたEVをEEVといます。当社では、計算の透明性や比較可能性をさらに高めるため、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と総合的に評価した市場整合的手法によるEEVを計算しています。

保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、販売時に集中的にコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。現行の法定会計では、このような保険契約の収支構造を単年度の損益として把握しますが、EEVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価し、長期にわたる生命保険会社の収支構造を把握するものです。

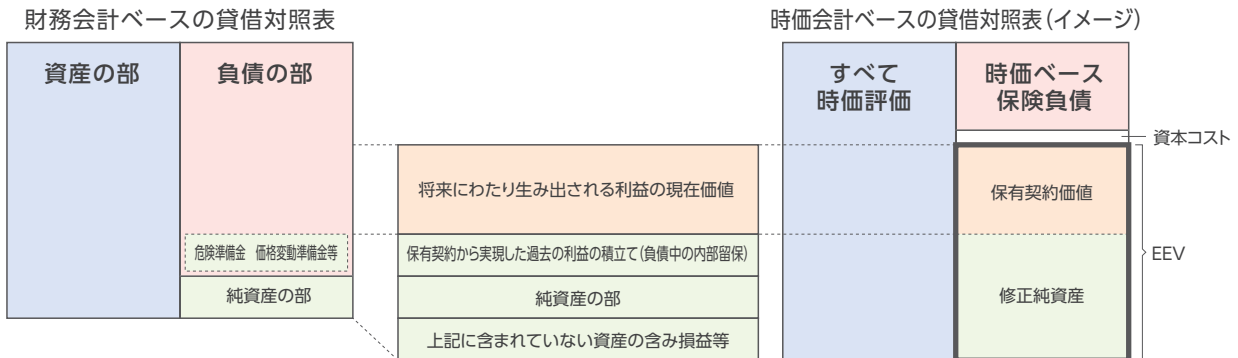
■生命保険契約の収支構造



現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標

EEVは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであり、保有契約価値と修正純資産を合計したものです。このため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

■時価会計ベースの貸借対照表イメージ



第三者機関によるレビューについて

当社のEEVについて、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書

の詳細については、当社ホームページをご覧ください。

●修正純資産

有価証券だけでなく、貸付金や不動産も含めて、原則として時価評価した資産から法定会計ベースの責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つである「実質純資産額」よりも幅広く資産等を時価評価したものです。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に、これまでに保有契約から実現した過去の利益を積み立てたものである負債中の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益などを加えたものです。

●保有契約価値

保有契約から今後発生すると見込まれる将来の利益を決算期末時点で現在価値評価したものです。

●新契約価値

当該年度に獲得した新契約から将来生じる利益の契約獲得時点における現在価値です。

収支の概況

損益計算書

損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。この経

常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位:億円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
① 経常収益	37,847	41,651	47,954
保険料等収入	26,865	32,824	39,446
うち保険料	26,848	32,811	39,432
資産運用収益	5,466	6,841	6,757
うち利息及び配当金等収入	4,879	4,802	5,360
うち有価証券売却益	573	812	740
うち特別勘定資産運用益	—	870	—
その他経常収益	5,515	1,986	1,750
うち責任準備金戻入額	3,568	—	—
② 経常費用	36,733	39,866	45,603
保険金等支払金	24,552	23,427	22,062
うち保険金	8,713	8,161	7,097
うち年金	3,957	4,254	4,466
うち給付金	5,444	5,248	4,924
責任準備金等繰入額	11	9,238	15,562
資産運用費用	6,007	1,160	1,891
うち有価証券売却損	1,132	582	1,301
うち有価証券評価損	2,855	122	212
うち特別勘定資産運用損	1,520	—	98
事業費	3,317	3,616	3,755
その他経常費用	2,843	2,423	2,332
③ 経常利益 (=①-②) A	1,114	1,785	2,350
④ 特別利益	352	9	15
うち固定資産等処分益	4	9	15
うち価格変動準備金戻入額	347	—	—
⑤ 特別損失	116	259	845
うち固定資産等処分損	64	145	144
うち減損損失	42	31	93
うち価格変動準備金繰入額	—	74	574
⑥ 税引前当期純剰余 (=③+④-⑤) B	1,350	1,536	1,520
⑦ 法人税及び住民税	△3	3	196
⑧ 法人税等調整額	131	98	△72
⑨ 法人税等合計 (=⑦+⑧)	127	101	123
⑩ 当期純剰余 (=⑥-⑨) C	1,222	1,434	1,397
⑪ 土地再評価差額金取崩額	29	26	54
⑫ 任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬ 当期未処分剰余金 (=⑩+⑪+⑫) D	1,257	1,466	1,457

A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が3兆9,446億円、うち個人保険が2兆4,651億円、個人年金保険が4,981億円、団体保険が3,004億円、団体年金保険が6,342億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入5,360億円、有価証券売却益740億円で、資産運用収益合計では6,757億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が2兆2,062億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆3,067億円、団体保険が1,805億円、団体年金保険が6,764億円となりました。

責任準備金等繰入額は、1兆5,562億円でした。

資産運用費用は、有価証券売却損が1,301億円、有価証券評価損が212億円で、資産運用費用合計では1,891億円でした。

事業費は3,755億円となりました。

これらの結果、経常利益は2,350億円でした。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により15億円、特別損失は、固定資産等処分損144億円、減損損失93億円を計上したほか、内部留保の充実を図るため価格変動準備金へ574億円を繰り入れる等により、合計で845億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は1,520億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期未処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は1,397億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期未処分剰余金は1,457億円となりました。

(単位:億円)

剰余金処分について

平成22年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,183億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、91.68%となっています。

また、基金償却準備金は150億円、事業基盤強化積立金は110億円を積み立てています。この事業基盤強化積立金は、昨今の国内外の健全性規制の動向をふまえ、お客さまニーズに即した新商品の開発・新サービスの提供に対する新たなリスク引受への対応や、パンデミックリスク等、想定外の大規模リスク(価格変動リスクは除く)の発生等に備え、事業基盤の更なる強化をめざして積み立てるものです。

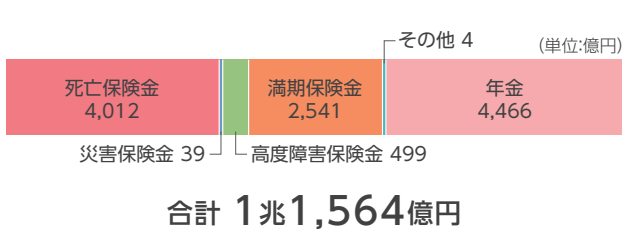
科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	1,257	1,466	1,457
任意積立金取崩額	20	4	4
不動産圧縮積立金取崩額	4	4	4
退職給与積立金取崩額	16	—	—
計	1,278	1,471	1,462
剰余金処分額	1,278	1,471	1,462
社員配当準備金	1,105	1,230	1,183
差引純剰余金	172	241	278
損失てん補準備金	3	3	3
基金利息	10	10	7
任意積立金	158	226	267
基金償却準備金	150	150	150
社会厚生事業増進積立金	0	5	5
事業基盤強化積立金	—	60	110
不動産圧縮積立金	8	11	2

お役に立った保険金・年金、給付金

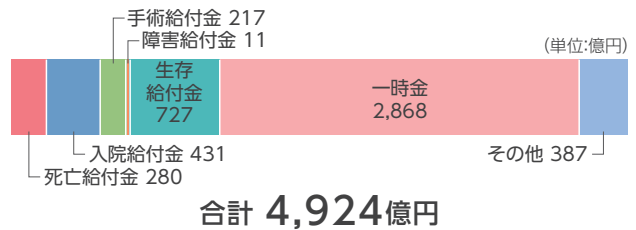
平成22年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆6,488億円です。このうち、保険金・年金は1兆1,564億円、

給付金は4,924億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

■お支払いした保険金・年金の内訳



■お支払いした給付金の内訳



●保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

●資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。

●責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

●保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

●資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

●事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

資産・負債等の概況

貸借対照表

貸借対照表(要旨)について

(単位:億円)

科 目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
資産の部			
現金及び預貯金	3,342	3,760	2,038
コールローン	3,450	1,870	2,330
買入金銭債権	2,633	2,849	2,773
有価証券 A	150,494	170,677	194,347
うち国債	70,112	77,837	100,430
うち地方債	9,376	12,386	12,140
うち社債	14,951	15,722	14,140
うち株式	27,752	33,885	29,248
うち外国証券	27,418	29,441	35,961
貸付金 A	59,967	54,772	50,826
保険約款貸付	3,755	3,623	3,482
一般貸付	56,211	51,149	47,344
有形固定資産	10,533	10,292	10,095
土地	6,705	6,559	6,392
建物	3,738	3,586	3,395
建設仮勘定	27	102	272
その他の有形固定資産	60	43	34
無形固定資産	682	652	542
代理店貸	0	0	0
再保険貸	29	22	10
その他資産	2,943	2,743	4,320
繰延税金資産	4,943	2,433	3,314
支払承諾見返	152	200	220
貸倒引当金	△138	△150	△166
資産の部合計 B	239,034	250,124	270,653
うち一般勘定資産	233,896	244,246	263,807

科 目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
負債の部			
保険契約準備金	218,047	226,962	242,391
支払備金	1,389	1,295	1,537
責任準備金 C	213,133	222,361	237,674
社員配当準備金	3,525	3,306	3,180
その他負債	8,229	5,778	11,656
役員退職慰労引当金	20	7	6
偶発損失引当金	42	38	35
価格変動準備金	1,775	1,849	2,424
再評価に係る繰延税金負債	1,209	1,186	1,143
支払承諾	152	200	220
負債の部合計	229,476	236,023	257,878
純資産の部			
基金 D	600	600	600
基金償却積立金 D	3,500	3,500	4,100
再評価積立金	4	4	4
剰余金	2,166	2,512	2,123
損失てん補準備金	69	72	76
その他剰余金	2,097	2,439	2,047
当期末処分剰余金	1,257	1,466	1,457
基金等合計	6,271	6,616	6,828
その他有価証券評価差額金	2,553	6,771	5,270
繰延ヘッジ損益	△71	△65	△52
土地再評価差額金	804	778	728
評価・換算差額等合計	3,286	7,484	5,946
純資産の部合計	9,558	14,101	12,775
負債及び純資産の部合計	239,034	250,124	270,653

●有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

●貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

●有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

●無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、2兆3,669億円増加し、19兆4,347億円となりました。また、貸付金残高は、3,946億円減少し、5兆826億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもと

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、1兆5,313億円増加し、23兆7,674億円(うち追加責任準備金残高は5,732億円)となりました。

(追加責任準備金の詳細は、P14をご覧ください)

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証

D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、4,700億円となっています。

形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等)により区分しています。

B 総資産

総資産については、2兆528億円増加し、27兆653億円となりました。

に、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

● 保険契約準備金

- ・ 支払備金
支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。
- ・ 責任準備金
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。
- ・ 社員配当準備金
社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

● 剰余金

- ・ 損失てん補準備金
損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金(基金償却積立金を含む)の総額(定款でこれを上回る額を定めるときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。
- ・ その他剰余金(当期末処分剰余金を含まない)
その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。
- ・ 当期末処分剰余金
当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

保険契約の概況

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直しによる純増加額を含む)では2,113億円(前年度比12.4%増)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では219億円(前年度比11.5%減)となりました。また、保有契約全体では1兆8,327億円

(前年度末比5.0%増)、うち第三分野に係る保有契約では3,371億円(前年度末比0.1%減)となりました。保険金ベースでは、新契約高は4兆8,878億円(前年度比48.6%増)、解約・失効高は5兆9,278億円(前年度比16.9%減)となり、年度末保有契約高は104兆4,662億円(前年度末比4.3%減)となりました。

団体保険

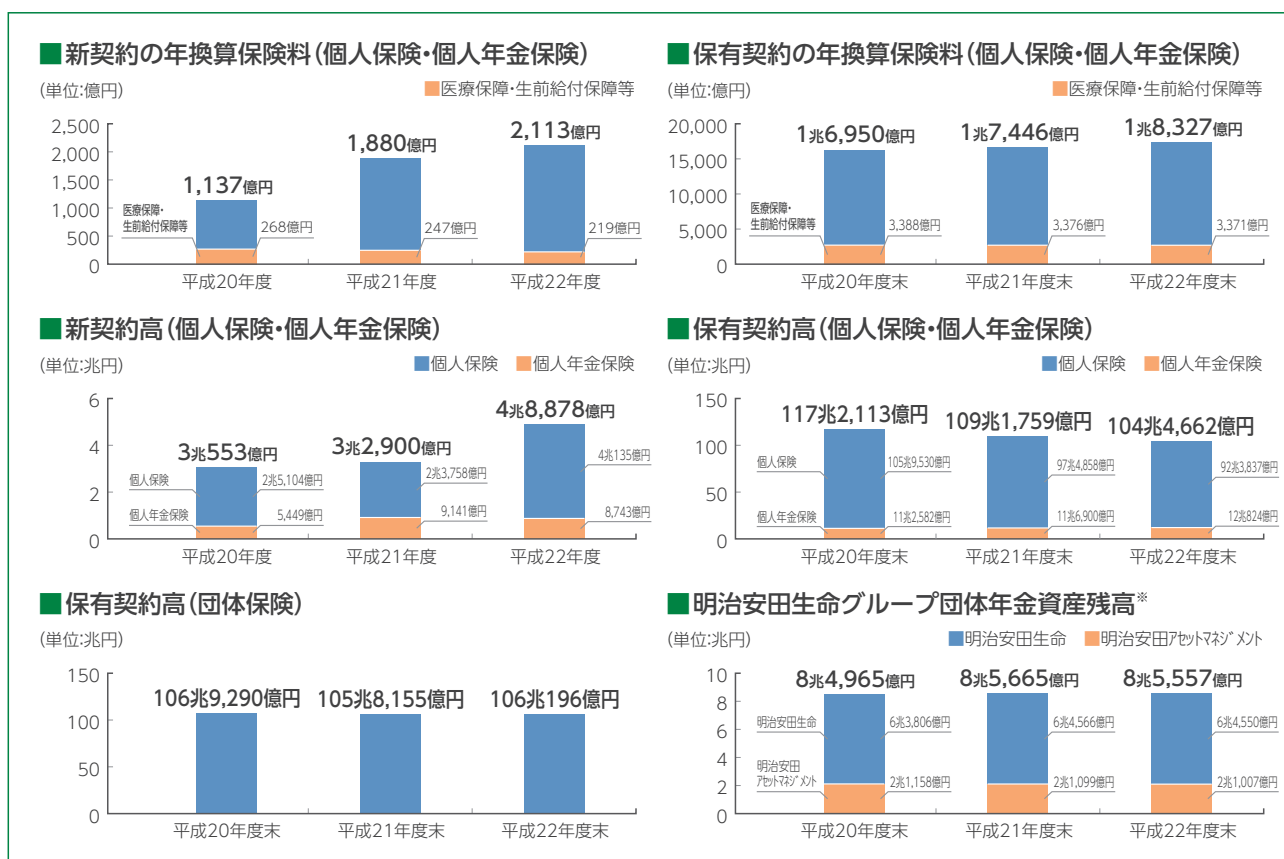
団体保険は、新契約高が5,092億円で、年度末保有契約高は106兆196億円(前年度末比

0.2%増)となりました。

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、6兆4,550億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託

している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆5,557億円(前年度末比0.1%減)となりました。



*明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています。なお、平成20年度末および平成21年度末については、MDAMアセットマネジメントと安田投信投資顧問の団体年金資産受託残高の合計値を記載しています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

平成22年度の日本経済は、金融危機後の世界的な生産回復の動きが一巡したことを受け、夏場以降は「踊り場」の様相を強めました。金融市場では、秋以降の中国や米国の景気持ち直しを受け、景気回復期待から株価・長期金利とも11月以降上昇基調に転じましたが、3月11日の東日本大震災により、再度先行

き不透明感が強まりました。日経平均は一時8,200円台まで下落した後、急速に切り返すなど乱高下、一方為替市場では一時戦後最高値となる1ドル76円台まで円高が進み、G7による協調介入に繋がるなど、年度末の金融市場は上下に大きく振れる展開となりました。

運用方針

資産運用については、

- ①資産区分毎の負債特性、内部留保(リスクバッファ)、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による

資産健全性の維持・向上

- ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

運用の概況

資産の配分については、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、公社債や貸付金等の安定収益資産を中心に据えた運用を行ないました。一方で、株式や不動産等の価格変動リスクが大きい資産の売却を継続しました。

平成22年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から1兆9,560億円増加し、26兆3,807億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債は、金利水準を睨みつつ超長期の債券等を中心に積増しを図るとともに、金利上昇局面では、デュレーション長期化およびポートフォリオの収益力向上の観点から、主に中期債から超長期債への入替えを実施しま

した。この結果、公社債の残高は前年度末から2兆568億円の増加となりました。

株式は、株式の売却および株価の下落により4,399億円の減少となりました。

外国証券は、収益力向上の観点から、金利水準や為替動向を見ながら外国公社債を中心に積み増し、残高は6,538億円の増加となりました。

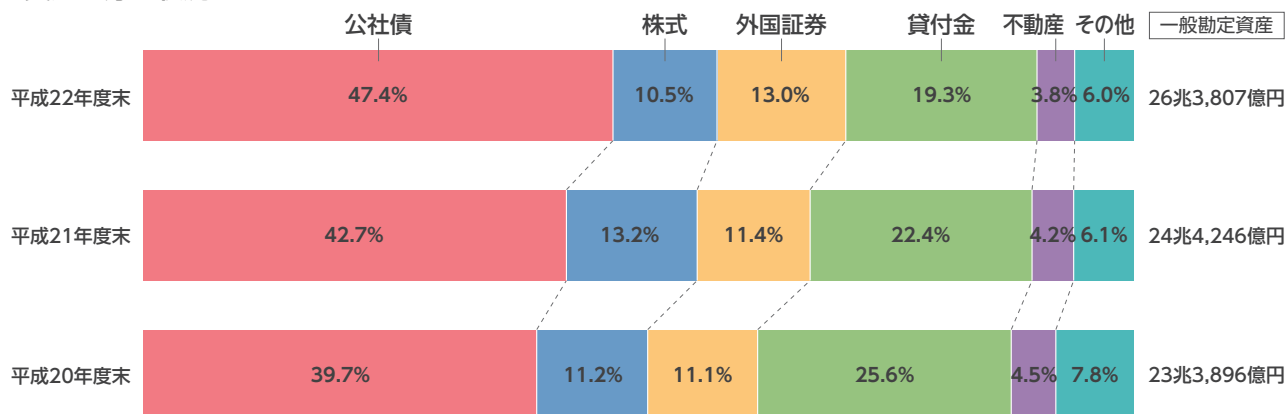
貸付金は、金利スプレッド確保に重点をおいた取組みを強化しましたが、返済額が高水準であったこと等から、3,946億円の減少となりました。

不動産は、物件の売却や減価償却等により、188億円の減少となりました。

●ALM

Asset Liability Management (資産負債の総合的な管理)の略称です。(P91の「ALM関連リスク」をご覧ください)

■資産配分の状況



■資産運用収支

利息及び配当金等収入や金融派生商品収益の増加等により、資産運用収益は6,757億円(前年度比13.2%増)となりました。一方、有価証券売却損や有価証券評価損の増加等

により、資産運用費用は1,792億円(前年度比54.4%増)となりました。以上により、資産運用収支は4,964億円(前年度比3.2%増)となりました。

■利回りの状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.26%	2.19%	2.35%
運用利回り	0.42%	2.06%	2.02%

●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

●運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

■不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成22年度末のリスク管理債権額は277億円、貸付残高に対する比率は0.55%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付

金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成22年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は280億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

不良債権と引当・保全状況（平成22年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{※1}	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 64,790		一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2} 25
		要注意先	要管理債権 214	102.6%		(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2} 5
貸付条件 緩和債権 211	3ヵ月以上 延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 49	81.8%	個別貸倒引当金	対象額 ^{※3} ×貸倒実績率 ^{※2} ^{※4} 25
延滞債権 64		実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 16	100.0%		対象額 ^{※3} ×100%
破綻先債権 1		破綻先				
合計	277		合計 280	98.7%	合計	166 ^{※5}
(対象資産)		(対象資産)				
貸付金		貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益(上記資産に係るもの)、 仮払金(貸付金に準ずるもの)				

- ※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
- ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。
- ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
- ※4 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。
- ※5 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額110億円を含んでいます。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

●貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。（平成23年7月5日時点）

AA-

格付投資情報センター (R&I)
【保険金支払能力】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

A+

日本格付研究所 (JCR)
【保険金支払能力格付】

債務履行の確実性は高い

A

スタンダード&プアーズ (S&P)
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

- * 記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
- * 記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。
- * 格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
- * 格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。